

1. 目的

本財団は、東南アジア諸国から我が国の大学等に留学する者に対し、奨学援助を行い、もって我が国と東南アジア諸国との友好親善に寄与することを目的とする。

2. 事業

本財団は、前記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 東南アジア諸国からの外国人留学生に対する奨学金の支給
- (2) 奨学金の支給を受ける外国人留学生に対する生活指導及び助言。
- (3) その他目的を達成するために必要な事業。

3. 基本財産

基本金 300.000 千円

4. 財団役員

理事 8名 (理事長含む)
監事 2名

5. 評議員

9名